

再編後の小学校の校名公募要領

1 趣旨

遠山郷学園内の2校の小学校を1校へ再編する基本方針のもと、令和9年4月の完全再編に向け、児童生徒をまんなかに、児童生徒にとってよりよい学びの環境の整備と安全で安心な教育環境の確保をめざした取組を進めています。

また、学校は地域の将来の担い手や支え手となる人材を育む場でもあることから、関係する方々が手を取り合って再編に向けた取組を進めることができるように、遠山郷学園小学校再編検討委員会を設置し、再編に向けた具体的な検討を進めています。

この再編に向けた取組の一つとして、再編後の小学校の校名を公募することとします。学校の主人公である児童生徒の皆さんとの意見、学校を支えていただく保護者や地域の皆さんの意見を広く募集し皆さんの意見を踏まえた校名とすることで、児童生徒の主体性や誇りが醸成され、且つ、これまでと同様に、多くの皆さんに再編後の小学校を支えていただけるよう、再編後の小学校の校名を広く募集することとします。

2 募集期間

日程：令和7年10月27日(月)から令和7年11月28日(金)まで

3 応募いただける方

次の(1)～(5)のいずれかに該当する方

- (1) 上村小学校及び和田小学校に通学する児童
- (2) 遠山中学校に通学する生徒
- (3) (1)及び(2)の保護者
- (4) 上村、南信濃の2地区内に居住している方
- (5) 上村、南信濃の2地区内の事業所等に勤務している方

4 募集すること(応募内容と記載事項)

- (1) 再編後の小学校の校名(「飯田市立○○小学校」の○○部分)
- (2) その校名とした理由(由来や込めた思いなど)

5 応募方法

(1) 校名募集チラシ及び応募用紙の配布方法

ア 地区内全戸配布

※校名募集チラシ及び応募用紙は、1戸につき1部を組合回覧等で配布するほか、児童生徒以外の世帯員及び上村、南信濃に勤務している方の分として、上村及び南信濃自治振興センター窓口に配置する。

イ 上村小学校・和田小学校及び遠山中学校から児童生徒へ配布

※児童生徒に関しては、小中学校の先生方と協働して、各戸配布文書とは別に、児童生徒にわかりやすい形で文書を作成し配布する。

(2) 応募方法

次のいずれかの方法による応募とします。なお、口頭や電話での応募は、誤認等を生む可能性があるため受け付けないこととします。

ア 以下の窓口への持参(以下の各窓口に応募箱を設置)

① 遠山中学校、上村小学校・和田小学校窓口(児童生徒・保護者を想定)

② 上村・南信濃自治振興センター窓口

③ 飯田市教育委員会事務局窓口

イ 飯田市教育委員会事務局への郵送

6 応募に際して留意いただくこと

(1) 応募いただく校名は、常用漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベットでの記載とします。

なお、漢字及びアルファベットを使用する場合は、ふりがなを付してください。

(2) お一人につき一案の応募とします。

(3) 応募者本人が考えたものであり、他者の権利を侵害しないものとしてください。

(4) 応募にかかる費用は応募者の負担とし、応募用紙は返却いたしません。

(5) 選定結果については、応募者個別への通知はいたしません。

(6) 決定された名称に関する一切の権利は、飯田市及び飯田市教育委員会に帰属するものとし、応募いただいた時点でこのことにご同意いただいたものとします。